

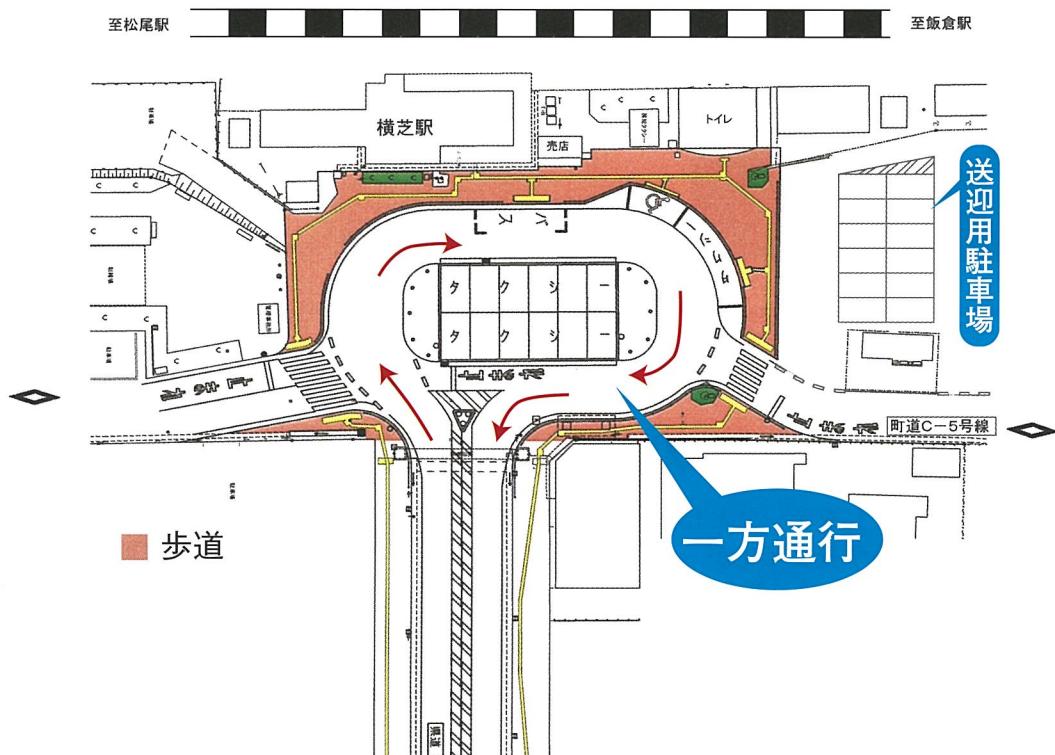
駅前広場が変わります！

平成18年1月から横芝駅前広場整備工事が始まります。

現在、バス・タクシー・一般車などの車輌と歩行者が混在している状況を解消するため、車道と歩道(赤部分)を分離します。車輌は時計回りの一方通行となり、スムーズな通行となるように改善されます。

送迎用駐車場は東側に移動します。

工事中は何かとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



【年末年始 特別警戒取締り】

★楽しい年末年始を送るため

年末年始は、何かと慌ただしく、犯罪や交通事故に対する警戒意識が薄れがちです。クリスマスなどの各種イベントや初日の出、初詣など外出する機会が増えたため、留守宅を狙う「空き巣」や外出時の「心のスキ」を狙う「ひったくり」には、特に注意が必要です。警察では、この時期における犯罪や交通事故をひとつでも減らすため「年末年始特別警戒取締り」を実施し、パトロールや交通取締りなどの活動を強化します。

「互いに声を掛け合う」「戸（一門）一灯」などの活動が犯罪の予防につながります。お互い協力し合い、不審者が寄りつきにくい環境をつくりましょう。

●成東警察署と防犯協会では、犯罪発生を防ぐため12月10日(土)～1月3日(火)、年

地域安全ニュース

【架空請求のハガキに注意!】

末年始特別警戒取締りを行ない、パトロールや交通指導・取締りなどの安全運動を実施します。

成東警察署管内では法務局認定法人の名称を騙つて「消費料金未納分訴訟最終通知書」と書かれたハガキが送られてきて、困っている方がいます。「民事訴訟」「裁判」「差し押さえ」などの法律用語を並べ立て、いかにも裁判を起こされたような内容で、期日までに連絡しないと取り下げできないと書かれており、心配になります。身に覚えのない請求や訴訟の通知が来た場合は、ハガキに記載されている連絡先には決して連絡を取らないで下さい。

不安や心配な場合は、成東警察署生活安全課まで相談してください。

☎ 0475-80-1110

成東警察署と防犯協会では、犯罪発生を防ぐため12月10日(土)～1月3日(火)、年